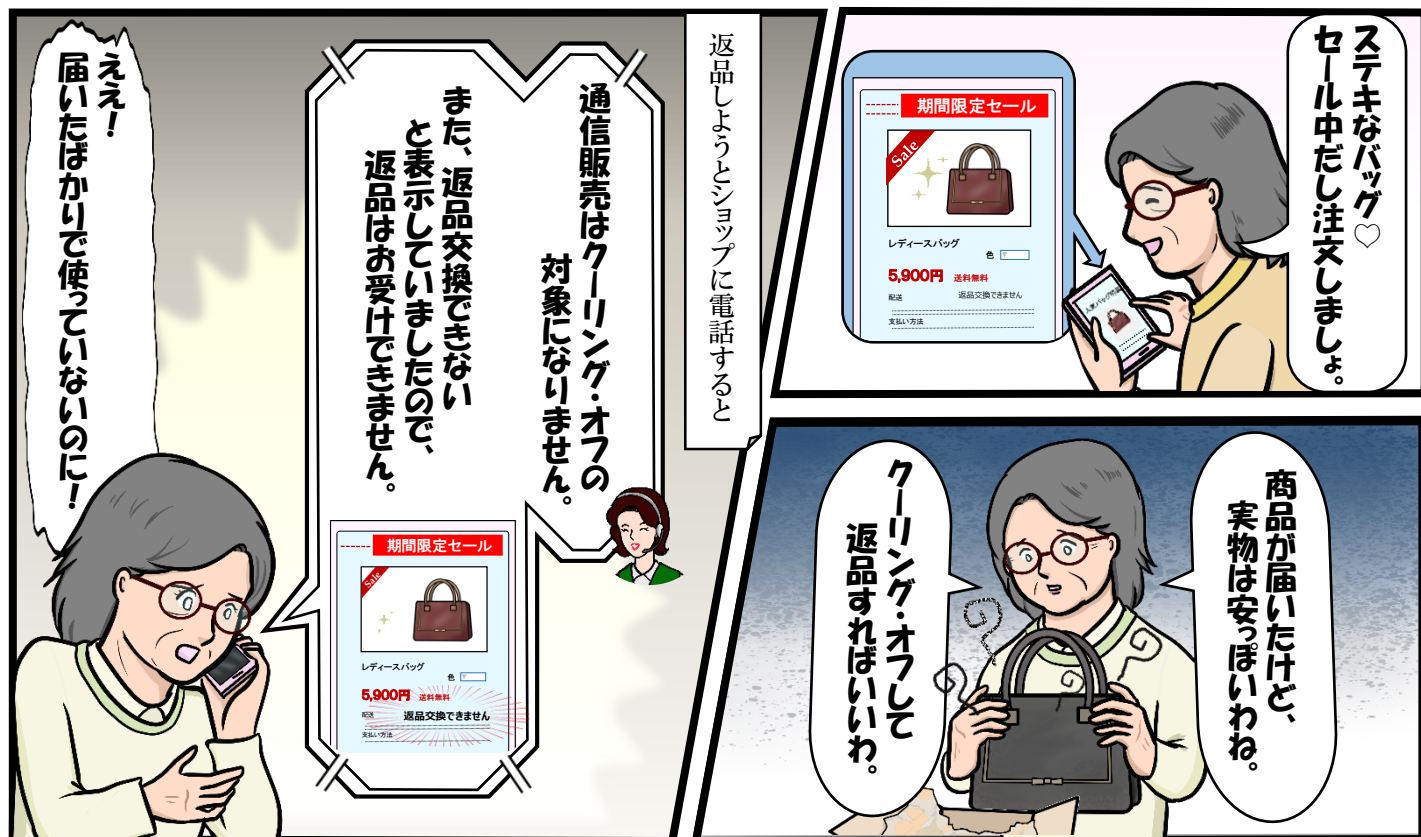




通信販売はクーリング・オフできません！注文前に返品の条件等の確認を！の巻



見守りポイント

- 通信販売は実物を確認できないまま注文するため、届いた商品が思っていたものと違う場合があります。
- 返品・返金を希望しても業者が応じてくれないという相談が多くありますが、通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。
- また、「1 回だけのお試しのつもりで注文した商品が数回購入しなければならない定期購入が条件になっていた」という相談も多くあります。

対処方法

- 通信販売で商品を購入する際は、返品可否や条件等をよく確認してから申し込むようにし、商品が届いたらすぐに確認するようにしましょう。
- 通信販売で返品できるかどうかは、業者の定めた返品特約に従うことになり、返品不可と記載されている場合は、原則、返品はできません。また、返品できると記載されている場合でも、期限等の条件が設けられている場合があるため注意が必要です。

岩出市役所（消費生活相談）

〒649-6292

岩出市西野209番地

TEL: 0736-61-6966

平日 8:45~17:30

毎週木曜日 10:00~12:00 13:00~16:00

（専門相談員）

和歌山県消費生活センター

〒640-8319

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

TEL: 073-433-1551

平日 9:00~17:00

土・日 10:00~16:00（電話相談のみ）